

まちづくりの功労者を表彰

10月2日、「栗東市制施行10周年記念式典」で、市政功労者の表彰を行いました。表彰を受けた皆さんは次のとおりです。

※順不同・敬称略。かっこ内は、功績のあった主な活動分野または業績です。

特別功労

市の政治、経済、文化その他各般にわたり、市政の振興発展に寄与され、特にその功績が顕著な人

○尾田昭代



議会議員として、町政・市政の円滑な運営と健全な発展に尽力。また、栗東カンガルークラブや交通安全母の会の結成および発展強化に努められるとともに交通安全対策審議会委員として、

地域交通安全活動の推進に貢献。さらに行政区長として、地域の発展と自治の振興に尽力される一方、消費生活研究会会長、文化協会会長、女性団体連絡協議会会長を現在も続けられており、多岐にわたる分野でまちづくりに貢献された功績は多大。

○西田桓一郎



学校・幼稚園・保育園医並びに町・市嘱託医として、児童生徒の健康管理と学校保健の向上、地域保健、地域医療、保健衛生の向上に尽力。また、国民健康保険運営協議会委員、納税

組合長として、国民健康保険事業の安定運営並びに振興発展と地域住民の納税意識の高揚に寄与。さらに、教育委員会委員および同委員長、高齢者サービス検討委員会委員、学校給食共同調理場運営委員会委員などの重責を担われるなど、学校教育、福祉健康の振興発展と公正公平なまちづくりに貢献された功績は多大。

○國松正一



第二代栗東市長に就任以来、卓越した識見をもって旺盛なる研究心と行動力により住民福祉の向上と生活基盤の整備等に尽力。特に「官主導」から「民主導」を市政の基本理念とし、市

民感覚とコスト意識を持った経営者感覚による行政運営を実施されたことは、厳しい行財政環境の中であっても、改革と市民役のまちづくりを進める先進的な行政運営となり、現在では多くの地方自治体運営の主流となっている。また、風格都市栗東のまちづくりに向け定められた「景観条例」、協働によるまちづくりの総括として「市民参画と協働によるまちづくり推進条例」を制定されるなど、これからのまちづくりの道筋を拓かれた功績は多大。

自治功労

自治行政の振興に寄与され、功績顕著な人

○西村政之（市議会議員）

○國松 篤（市議会議員）

○太田浩美（市議会議員）

○武村静文（公平委員会委員）

○猪飼健司（監査委員）

○杉田聰司（農業委員会委員）

○寺井光男（農業委員会委員）

○中西榮助（農業委員会委員）

○園 秋一（農業委員会委員）

○佐野良治（農業委員会委員）

○宮城 源（消防団員）

○中村泰弘（消防団員）

社会功労

市の公益増進に寄与され、功績顕著な人・団体

○林 士郎（地域高齢者福祉グループの発足・高齢者サロンの立ち上げに尽力）

○加藤恵美子（統計調査員）

○大隅良次（統計調査員）

○高田静代（統計調査員）

○奥村修司（自治会長）

○岩本千尋（自治会長）

○本多康男（自治会長）

○武村 守（自治会長）

○川端五雄（自治会長）

○小林貞雄（自治会長）

○田畑末雄（自治会長）

○櫻井浩司（自治会長）

○朽木徳壽（保護司）



▲表彰を受けた皆さん

- 中村美尾枝（赤十字奉仕団分団長・委員長）
- 栗東市聴覚障害者協会（手話の普及に尽力）
- 宮川ふみ子（嘱託歯科衛生士）
- 窪田吉雄（嘱託医）
- 岩田盛満（嘱託医）
- 中川 功（嘱託医）
- 金城 明（嘱託医）
- 立石博之（嘱託医）
- 清水 勉（嘱託医）
- 関 富美子（健康推進員）
- 奥村京子（健康推進員）
- 三浦由喜子（健康推進員）
- 西田みゑ子（健康推進員）
- 石田順子（健康推進員）
- 松本真弓（健康推進員）
- 三浦英子（健康推進員）
- 井藤みゆき（健康推進員）
- 太田香津代（健康推進員）
- 中辻洋子（健康推進員）
- 中島良美（健康推進員）
- 三浦愛子（健康推進員）
- 三浦幸子（健康推進員）
- 田村ゆかり（健康推進員）
- 清水 憲（商工会理事・会長）
- すまいる湖南（市と協働による耐震診断）
- 笹井 潔（文化協会評議員・理事）

- 笹井成子（文化協会評議員・理事）
- 大崎 清（体育協会副理事長・理事長）
- 前田博司（体育協会理事・副理事長）
- 梅景康裕（体育指導委員）
- こんぜ桃源郷（里山を活かした環境保全活動や大道芸指導）
- 羽賀静子（施設利用者への頭髪カットの無償提供）

感謝状

特に市政振興に功績顕著、または公益のため、多額の寄付をいただいた人・団体

- 土井幸平（本市都市計画の方向性について適切な考察・指導・助言）
- 井上源治郎（児童福祉事業のため、ノートパソコンを寄付）
- 森田まさのり（学校備品として、軟式野球用ピッチングマシーンを寄付）
- ライオンハイジーン株式会社（園および学校備品として、手指消毒液を寄付）
- 草津ハートセンター 院長 許 永勝（幼稚園備品として、AED〔自動体外式除細動器〕一式を寄付）
- 日本中央競馬会 栗東トレーニング・センター（学校施設充実のため、多大な支援活動を継続）

市では、市民活動などをおして活躍をされている人で功績顕著な人を一人でも多く表彰していきたいと考えています。

市の発展振興のための活動をおおむね10年以上続けておられる人や団体をお知らせください。

問合せ…秘書広報課 秘書係

☎551-0102 📠554-1123

車いすを寄贈いただきました

10月6日、パナソニック株のOB会「パナソ



ニック松愛会 滋賀支部」より車いす1台を寄贈いただきました。この車いすは同会の社会貢献活動の一環として、会員が地

域や企業、各種団体などの協力を得て回収した空き缶のプルタブを売却し、その収益金で購入されたものです。今回寄贈いただいた車いすは、市役所庁舎の来客用車いすとして活用します。

問合せ…財政課 管財係

☎551-0308 📠554-1123

11月は児童虐待防止推進月間

STOP！ 児童虐待

～守るのは気づいたあなたの その勇気～ 平成23年度標語 最優秀作品

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルです



現代の子育て環境は、核家族化や地域から孤立している家庭が多く、密室での子育てとなり、相談相手もなく育児ストレスを抱えているといわれています。ストレスのはけ口としての暴力のほか、子育てに熱心なあまり、しつけているつもりで手を上げたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いた結果、放置した状態になったりしていることもあります。こういった保護者の多くは自分のしていることが虐待だと気付いていません。

どんな行為を「虐待」というのでしょうか？

しつけと虐待はまったく違うものです。暴力やおしおきで子どもを従わせることはしつけとはいえません。たとえ親がしつけだと思っていなくても、子どもにとって有害な行為や発言は虐待になります。大切なことは「子どもの視点で考え、判断すること」です。

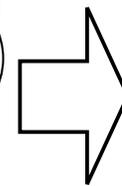
■虐待の種類

- 身体的虐待…子どもへの暴力（殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、夜間や冬に戸外へ閉め出す、泣きやまないことに腹を立て激しく揺さぶるなど）
- ネグレクト…食事を与えない、家や車に長時間放置する、身体や環境をひどく不潔なままにするなど
- 心理的虐待…子どもに心理的なダメージを与えるような言動や対応（暴言、脅かす、無視、子どもの目の前で配偶者などに暴力を振るうなど）
- 性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること、させること

児童虐待の予防と早期発見のために

児童虐待は「いつでも」「誰にでも」起こる可能性があります。虐待の未然防止、早期発見・早期対応のためには、子どもや子育て家庭に直接関わる人をはじめ、すべての人が子どもと子育て家庭を「見守る」意識を持つことが大切です。

こうした意識が地域に根付き、市民の皆さんが虐待に気づき行動すること（通告）が必要です。



通告する！
国民の義務です

通告後、慎重に調査をして対応します
虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません

児童虐待防止キャラバン隊が来庁

10月7日、滋賀県要保護児童対策連絡協議会の児童虐待防止キャラバン隊が市役所にやってきました。キャラバン隊には県のマスクットキャラクター「キャプフィー」や浅井三姉妹のキャラクター「お江ちゃん」「お茶々ちゃん」「お初ちゃん」も同行。くりちゃんが出迎えました。



野村市長がキャラバン隊から児童虐待防止に向けたメッセージの伝達を受けるとともに、啓発用オレンジリボンを受け取りました。

児童虐待の連絡、子どもに関わる相談

■市役所子育て応援課 家庭児童相談室

☎ 551-0300 FAX 552-9320

（平日8：30～17：15）※夜間・休日は宿直・日直対応（市役所代表 ☎ 553-1234）

■滋賀県中央子ども家庭相談センター（児童相談所）

☎ 562-1121（24時間受付）

■児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570-064-000（お近くの児童相談所に繋がります）

■草津警察署 ☎ 563-0110

教育委員会新委員に青地優子さん

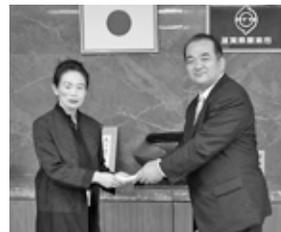
本市の教育委員に青地優子さん（下戸山）が10月1日付けで就任されました。青地さんは小学校のPTA会長を務めてこられ、就任にあたり次のように抱負を述べられています。

「重要な任務を引き受けることとなり、身の引き締まる思いです。これまで保護者として教育に携わってきましたが、その経験が生かせればと考

えています。教育を取り巻く環境は厳しいものがあると思いますが、微力ながら精いっぱい務めさせていただきます。」

問合せ…教育総務課 庶務係

☎551-0129 ☎551-0149



(財)栗東市体育協会が設立されました

10月1日付けで、「(社)栗東市体育協会」と「(財)栗東市文化体育振興事業団」が統合され、「(財)栗東市体育協会」が設立されました。

両団体は、スポーツの普及振興を推進する同じ目的を持つ法人でしたが、このたびの統合により、市民の皆さんに分かりやすい組織として生まれ変わり、本市の社会体育施設の管理・運営をは

じめ、競技スポーツおよび生涯スポーツのよりいっそうの振興を目指し活動されます。

問合せ…(財)栗東市体育協会（栗東市民体育館内）

☎553-4321 ☎553-4379



第三次都市計画マスタープランを策定

平成32年までの本市のまちづくり方針を定めた第三次都市計画マスタープランは、マスタープラン策定委員会や地域別まちづくり懇談会での検

討、小学5・6年生、中学2年生のまちづくりの思いをいただき策定しました。

計画書は市ホームページへ掲載しているほか、各コミセンに配置していますので、ご覧ください。

問合せ…都市計画課 ☎551-0116 ☎552-7000

市内の犯罪傾向と注意点

本市の本年1月から8月までの刑法犯発生件数は432件で、500件だった昨年の同時期と比べて68件の減少となっています。しかし、自動車盗、自転車盗、オートバイ盗などの乗り物盗は148件で16件増加、万引きが33件で3件増加となっています。

■乗り物盗の被害を防ぐための注意点

- 少しの間でも乗り物から離れる時は必ず施錠
- 自転車、オートバイは2カ所以上ロック



万引きは、窃盗罪で10年以下の懲役または50万円以下の罰金という重い罪です。万引きをしたら、お金を払って謝罪をすれば済む問題ではありません。家庭やお店などで万引きをしな

い、させない環境づくりを徹底しましょう。

ひったくりは、夜間に多く発生しています。また、早朝に通勤途中の女性を狙ったの犯行も発生しています。今後、市内でも発生する恐れがありますので、注意してください。

■ひったくりの予防方策

- 多額の現金は持ち歩かないようにする。特に、給料日や年金支払日などで金融機関に行った帰りには注意する。
- 自転車の前かごや荷台に荷物を入れるときは、ひったくり防止ネットなどを活用する。



今後、年末年始に向けて慌しくなってきますが、防犯意識を高く持ち、犯罪被害に遭わないようにしましょう。

問合せ…生活安全課 防犯係

☎551-0109 ☎551-0149

栗東の美味しいもの

環境こだわり農産物

自然環境にやさしい栽培方法で作られた農産物を、県が「環境こだわり農産物」として認証しています。この環境こだわり農産物は、次の3つの約束事に沿って作られています。

- 農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に減らし栽培する。
- 濁水を流さないようにするなど琵琶湖や周辺の環境にやさしい技術で栽培する。
- 農薬や化学肥料を、「いつ」、「どのようなもの」を使用したか、きちんと記録する。

この認証を受けて水稻を栽培した面積は、平成22年度で、本市では約60ha、県内では約13,000haに及びます。

認証された水稻、野菜、果樹などの農産物は、県の認証マーク(右)を表示して出荷・販売されています。



市内で「環境こだわり農産物」として栽培されているお米の種類は、主にコシヒカリ、キヌヒカリ、秋の詩、日本晴、滋賀羽二重餅などです。

また、「環境こだわり農産物」を生産している農家の中には、「エコファーマー」の認定を受け、より環境にやさしい農業に取り組んでいる農家もあります。

エコファーマーは、土づくりを基本に化学肥料、化学合成農薬の低減技術を導入し環境保全型農業を実践。作物ごとに導入計画を申請し都道府県知事が認定した農業者です。より安全安心な農産物を皆さんの食卓にお届けしています。

栗東には、まだまだたくさんの「美味しいもの」がありますので、これからもどんどん皆さんに紹介していきます。詳しくは栗東市農業振興会ホームページをご覧ください。市ホームページからアクセスできます。

問合せ…農林課 栗東ブランド推進室

☎551-0124 ☎551-0148



あかりの演出 秋の章

金勝寺「秋の特別拝観」あかりの演出2011
～らいざんじやうじやう 霊山清浄 くおん 久遠のあかり～

日時…11月12(土)、13(日)、19(土)、20(日)

10時～20時(あかりの点灯は日没後)

場所…金勝寺(栗東市荒張)

内容…紅葉に彩られた古刹を舞台に、行灯とかがり火で幽玄の世界を演出。12日はオカリナ、19日は和太鼓の演奏あり(いずれも18時～)。

駐車場…金勝寺駐車場

※栗東駅・手原駅などからシャトルバスを運行

入山料…500円(道の駅で使える買い物補助券付き)



～夏のはやしの里に続き、金勝寺および梅ノ木立場においてあかりの演出を実施～

東海道ほっこり灯路

～梅ノ木立場あかりの演出2011～

日時…11月27日(日)

10時～20時(あかりの点灯は日没後)

場所…旧和中散本舗周辺(栗東市六地蔵)

内容…旧和中散本舗をはじめ、街道周辺を優しいあかりで演出。江戸時代をしのび普段とは違った街道をお楽しみください。

駐車場…旧和中散本舗駐車場ほか

問合せ(金勝寺、梅ノ木立場とも)

栗東市観光物産協会(経済観光振興課内)

☎551-0126 ☎551-0148



不法投棄は犯罪です！

山林や空き地への家具や家電製品の不法投棄が後を絶ちません。最近ではスーパーをはじめとする事業所の駐車場など、街中の至る所で発見され、環境美化を損なうだけでなく、施設管理者や地域の人々が大変迷惑しています。

これから年末に向け不法投棄の増加が予想され

ます。市では不法投棄監視員やボランティアの皆さんとともにパトロールの強化をしていきますが、市民の皆さんによる地域での監視や啓発は大きな力となりますので、ご協力をお願いします。

路肩などで不法投棄を発見した場合は、速やかに市または警察へ通報をしてください。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 ☎554-1123

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



「市民力」「地域力」「行政力」を一つに

秋は市内各所で、敬老会、運動会、祭りなどさまざまな行事が開催されています。これら多くの行事が地域住民の皆さまが主体になって企画・運営され、子どもから大人まで幅広い世代が触れ合いを深めておられます。にぎわいの中であふれる笑顔に、「市民力」「地域力」の大きさを強く感じるとともに、まさに元気都市栗東の源がここにあることを実感しました。



▲観音寺での景観まちづくりシンポジウムにて

こうした中、広報りっとう10月号折り込みでもお知らせしたとおり、市では、今後、確かな財政健全化に向けて、市民皆さまのご協力を賜りながら「(新)集中改革プラン」に取り組んでいきます。そのため、11月には各小学校区ごとに市民説明会を開催し、私から市民皆さまにその内容をしっかりと説明し、ご意見をお聴きする予定をしています。

極めて厳しい財政状況を乗り越え、今回、私が大きく実感した「市民力」「地域力」に加え、「行政力」を一層高めることで、「誰もが安心できるまち」「誰もが夢や希望が持てるまち」を創出し、元気都市栗東の構築を着実に進めていきます。

市民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

栗東市長 野村昌弘

※「(新)集中改革プラン(素案)」の詳細、市民説明会の日程はこの広報に折り込んでいる別冊「(新)集中改革プラン(素案)」をご覧ください。また、市ホームページでも詳細をご覧ください。

○市ホームページでも毎月、市長メッセージをお届けしています。併せてご覧ください。

～水漏れ修理依頼でトラブル!～

問洗面所で水漏れが見つかり24時間対応の業者に連絡した。やって来た業者が給水管が古いので交換が必要だということで、全面交換工事をしてもらうことになった。契約した翌日に地元の業者に相談したら、交換工事は必要ないことがわかった。まだ工事は始まっていない。解約できるだろうか。

答今回は依頼した内容が洗面所の水漏れであり、業者が指摘した給水管の交換工事は新たな契約となるので訪問販売と見なされ、契約書面を受け取って8日間以内であればクーリングオフが可能です。もし業者が壊した部分があれば元に戻してもらい、支払った分があれば返してもらいましょう。

水漏れなどの緊急事態が起こった場合、まず元栓を閉めて市指定業者に連絡してください。業者がわからない場合は市上下水道課(☎551-0123、休日・夜間は市役所代表☎553-1234)へ問合せください。市ホームページにも市指定業者の一覧表を掲載しています。工事や修理を依頼する際は、複数の業者から見積りをとりましょう。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



11月25日(金)～12月1日(休)は犯罪被害者週間です

犯罪の被害には、目に見える被害だけでなく、精神的ショックやストレスなど目に見えない被害もあります。犯罪の被害に遭った人やその家族からの相談窓口は下記のとおりです。ご利用ください。

■県民の声110番

☎525-0110 (月～金 8:30～17:15)

■犯罪被害者サポートテレホン

☎521-8341 (月～金 10:00～16:00)

■NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

☎525-8103 (月～金 10:00～16:00)

指名手配被疑者の捜査にご協力を

11月は、指名手配被疑者の捜査強化月間として、警察は総力を挙げて追跡捜査に取り組んでいます。交番や警察署に掲示されたポスターの指名手配犯人によく似た人物を見かけたなど、どんなことでも結構ですので、警察に通報をお願いします。

問合せ…草津警察署 刑事第一課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116